

夏季休業中の学校閉庁日の拡大について

R4.3 学務管理課資料

1 これまでの取組

本市における夏季休業中の学校閉庁日の設定については、市内小中学校における多忙化解消の取組の一環として、平成29年度より実施している。

■学校閉庁日：8月13日・14日・15日（3日間）

（※平成29年度は試行として8月14日・15日の2日間で実施）

2 現況・背景

○ワークライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の動きが全国的に加速

○岩手県立学校において令和3年度より学校閉庁日を拡大（夏季：山の日～8/20の期間で4日間、冬季：12/24～成人の日の期間で6日間）

○「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」における協議の中で夏季休業中の学校閉庁日の拡大を求める意見が多数出される。

3 変更（拡大）案

上記の状況を踏まえ、次のとおり夏季休業中における学校閉庁日を拡大する。

	変更前	変更後（拡大）
日数	3日間	4日間
期間	8月13日～15日	8月12日～15日

※変更後は、8/11 山の日を含めると実質5日間。

<参考>令和4年度以降（向こう5年間）の見込み

令和4年度 11(祝)・12・13(土)・14(日)・15 → 実質5日間

令和5年度 11(祝)・12(土)・13(日)・14・15 → 実質5日間

令和6年度 10(土)・11(祝)・12(振)・13・14・15 → 実質6日間

令和7年度 9(土)・10(日)・11(祝)・12・13・14・15・16(土)・17(日) → 実質9日間

令和8年度 11(祝)・12・13・14・15(土)・16(日) → 実質6日間

【実施にあたっての留意点】

- ・閉庁日は、原則として市職員を含む全職員が休暇取得（年次・特別・振替等）で対応すること。
- ・閉庁にあたっては、閉庁日前後の校務に支障がないように配慮すること。
- ・閉庁日には、部活動は行わないこと。
- ・各学校では、夏季休業前に児童生徒・保護者・その他関係機関に対して周知するとともに、事故等への迅速な対応ができるよう、職員間での連絡体制を整えておくこと。
- ・閉庁日の緊急連絡先は、花巻市教育委員会学務管理課（41-3143）とすること。